

「水資源分野および防災分野 課題支援業務委託契約（2021-2026年度）」

（意見招請日：2021年8月11日）について寄せられた意見・質問等に関する回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問・意見	回答
1	資料1 p.3 (資料1：業務仕様書(案)の最初のページをP1として記載)	3.(1)3)当該分野に関する対外発信資料の作成支援 ア.	「翻訳の手続き」について翻訳作業は翻訳会社に委託することを基本と考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし英訳については、専門的でない内容のもの、軽微（A42ページ程度）なもの等依頼内容により、受注者自ら翻訳して頂くケースもあります。いずれも、外部に翻訳を依頼する場合は、業務依頼時に受注者に指示します。
2	資料1 p.4	3.(1)5)研修事業に関する情報の収集・整理 ウ.	「翻訳の手続き」について翻訳作業は翻訳会社に委託することを基本と考えてよいでしょうか。	
3	資料1 p.4	3.(1)6)KMNの活動に関する情報発信 ア.	以下のJICAHPにおける①「ホーム>事業・プロジェクト>水資源」及び②「ホーム>事業・プロジェクト>防災」の英語版について、支援スタッフが日本語を英語へ翻訳手続きすることも含まれるでしょうか。また、上記同様翻訳作業は翻訳会社に委託することも許可されるでしょうか。 水資源分野： https://www.jica.go.jp/english/our_work/thematic_issues/water/index.html 防災分野： https://www.jica.go.jp/english/our_work/thematic_issues/disaster/index.html	
4	資料1 p.5	3.(1)6)KMNの活動に関する情報発信 ウ.	「定期的なニュースレターの編集・発信」の分量・頻度を示していただけませんか。	2020年度の実績値は、2020年4月～2021年3月の期間で、防災ニュースレターを4回、W-SAT通信を3回、みんなの水通信を6回、Handwashing Newsを11回編集・発行しました。ただし、Handwashing Newsは2021年3月より発行頻度を2週間に1回から1ヶ月に1回に減らしており、2021年11月以降は四半期に1回程度に減らす予定です。
5	資料1 p.6	3.(3)各種会議の運営支援	貴機構の定時（9:30～17:45）外に、会議の運営支援を行うことはあるでしょうか。その場合、当日の出勤時刻または退勤時刻、前後出勤日での勤務時間調整は可能か。また、超過勤務となった場合の報酬を追加で求めることは可能でしょうか。	基本的には、定時に運営支援を行っていただきます。時差などによりやむを得ず定時外に会議の運営支援等を依頼するケースもありますが、その場合は、各業務従事者の時差出勤等、勤務時間の調整にてご対応をお願いします。労務管理は受注者に一任いたしますが、残業に対する報酬の追加支給はいたしません。

通番	該当頁	項目	質問・意見	回答
6	資料1 p.10	4.2)業務従事者の経験・能力等イ.	情報整備支援スタッフの経験・能力が、大学卒業後5年以上、TOEIC730点以上との条件が記載されておりますが、大学卒業後4年以上、TOEIC650点(コロナ感染拡大の影響に鑑みIPテスト含む)以上程度の条件に緩和して頂くことはできませんでしょうか。	本公告の仕様書において、検討いたします。
7	資料1 p.11	4.2)業務従事者の経験・能力等ウ.	事務支援スタッフの再委託に関しては、認めて頂くことは出来ないでしょうか？	本公告において、検討します。
8	資料1 p.11	6.1)経費の積算	会議の運営支援において、Zoom会議を開催する場合は有料アカウントが必要となりますが、直接経費として計上可能でしょうか。	可能です。
9	資料1 p.11	6.1)経費の積算	地図の作成・更新や資料作成に当たり、GISソフト、画像編集ソフト、PDF編集ソフト等が必要になると考えられますが、これらのソフトウェア購入費用は直接経費として計上可能でしょうか。	各社が業務において通常使用されているような一般的な業務用ソフトについては、直接経費からの支出は想定しておらず、報酬に含まれる「経常的必要経費」の中で計上いただくことをご対応ください。本業務開始後、特別なソフトウェアが追加的に必要となる場合は、直接経費として計上可能とする予定です。
10	別紙1	1. (1)執務用机	資料1「4.1)業務実施体制に関する説明事項 ウ」に「原則として4名以上をJICA本部に常駐させること」とありますが、執務用机については最大4台を用意すると記されています。5名以上を常駐させる場合、5台目以降は直接経費から支出して購入可能と考えてよいでしょうか。	直接経費からの支出は出来ません。5名以上の配置が必要な場合は、発注者と事前相談をお願いします。発注者が認める場合は、発注者が5台目以降の執務机を配置します。
11	別紙1	2. (1)ノートパソコン	資料1「5.業務従事者への便宜供与 2)」に業務従事者のパソコンについては受注者が用意して持ち込む旨が記載されていますが、貴機構からノートパソコンが提供される理由は何でしょうか。また、持ち込みパソコンとの使い分けについて教えていただけないでしょうか。	業務に必要なJICAネットワーク環境への接続が、持込パソコンではうまくいかないケースがあるため、必要な場合はJICA標準PCを貸与の運用としています。
12	別添2	1業務当たりの作業量と1年間の業務総量(目安)	記載して頂いております人日の中には、「手洗い活動」の人日も含まれておりますでしょうか。	含まれます。特に区別はなく、仕様書案に記載の業務遂行に必要な人日を計上したものとなります。